

都内産農畜産物(第133報)、水産物(第90報)及び林産物(第39報)の放射性物質検査結果

平成26年 6月 5日

1 農畜産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 コマツナ (露地栽培)	昭島市内農家	平成26年 6月 2日	東京都農林総合 研究センター	ND (< 6)	ND (< 6)
2 コマツナ (施設栽培)	調布市内農家	平成26年 6月 2日		ND (< 6)	ND (< 6)
3 タマネギ (露地栽培)	国分寺市内農家	平成26年 6月 2日		ND (< 6)	ND (< 5)
4 トマト (施設栽培)	立川市内農家	平成26年 6月 2日		ND (< 5)	ND (< 6)
5 キャベツ (露地栽培)	国立市内農家	平成26年 6月 2日		ND (< 6)	ND (< 5)
6 キュウリ (露地栽培)	狛江市内農家	平成26年 6月 2日		ND (< 6)	ND (< 6)
7 乾燥アシタバ	八丈町 ①	平成26年 5月16日		ND (< 5)	7.2
8 乾燥アシタバ	八丈町 ②	平成26年 5月13日		ND (< 5)	5.4
9 乾燥アシタバ	八丈町 ③	平成26年 5月12日		ND (< 6)	ND (< 6)
10 乾燥アシタバ	八丈町 ④	平成26年 5月14日		ND (< 4)	8.6
11 原乳	清瀬市内酪農家	平成26年 6月 4日		ND (< 0.6)	ND (< 0.8)

※ 農産物の放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg (農林水産物の食品群は「一般食品」に分類)

※ 原乳とは、乳牛から搾乳したばかりの生乳のこと。食品群は「牛乳」に分類され、放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で50Bq/kg

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す。()内の数値は検出限界値

2 水産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 ウナギ	旧江戸川 (漁業権区域内) ① (江戸川区)	平成26年 5月26日	(一財)日本冷凍 食品検査協会	ND (< 6.9)	ND (< 6.1)
2 ウナギ	旧江戸川 (漁業権区域内) ② (江戸川区)	平成26年 5月26日		ND (< 4.8)	ND (< 4.1)
3 ウナギ	旧江戸川 (漁業権区域内) ③ (江戸川区)	平成26年 5月26日		ND (< 4.0)	ND (< 4.6)
4 ウナギ	旧江戸川河口域 ① (江戸川区)	平成26年 5月26日	(公財)海洋生物 環境研究所	ND (< 3.5)	6.6
5 ウナギ	旧江戸川河口域 ② (江戸川区)	平成26年 5月26日		ND (< 4.5)	10.9
6 ウナギ	旧江戸川河口域 ③ (江戸川区)	平成26年 5月26日		ND (< 4.3)	5.1

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
7	ウナギ 新中川 ① (江戸川区)	平成26年 5月26日	(株)総合水研究所	ND(<6.7)	ND(<6.8)
8	ウナギ 新中川 ② (江戸川区)	平成26年 5月26日	(一財)日本食品 分析センター	ND(<6.4)	ND(<6.3)
9	ウナギ 新中川 ③ (江戸川区)	平成26年 5月26日		ND(<5.6)	ND(<5.6)
10	ウナギ 中川下流域 ① (江戸川区)	平成26年 5月26日	東北緑化環境 保全(株)	ND(<5.9)	5.3
11	ウナギ 中川下流域 ② (江戸川区)	平成26年 5月26日		ND(<5.9)	5.2
12	ウナギ 中川下流域 ③ (江戸川区)	平成26年 5月26日		ND(<6.9)	9.9
13	ウナギ 荒川下流域 ① (江戸川区)	平成26年 5月26日	(株)総合水研究所	ND(<7.2)	ND(<7.2)
14	ウナギ 荒川下流域 ② (江戸川区)	平成26年 5月26日		ND(<6.8)	ND(<6.8)
15	ウナギ 荒川下流域 ③ (江戸川区)	平成26年 5月26日		ND(<7.1)	ND(<8.0)

※ 水産物の放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg（農林水産物の食品群は「一般食品」に分類）

3 林産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】		
				セシウム-134	セシウム-137	
1	菌床シイタケ（施設栽培）	府中市内生産者	平成26年 6月 2日	東京都農林総合 研究センター	ND(< 5)	ND(< 7)

※ 林産物の放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg（農林水産物の食品群は「一般食品」に分類）

4 その他

これまでの結果は、産業労働局のホームページをご覧ください。 <http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

【問い合わせ先】

- 都内産農林産物の放射能検査に関すること
産業労働局農林水産部食料安全課
- 都内産水産物の放射能検査に関すること
産業労働局農林水産部水産課

電話：03-5320-4834

内線：37-341

電話：03-5320-4848

内線：37-421